

※裏面は小規模企業共済のご案内です。申込希望の方は必ずお読みください。

必読

倒産防止共済年内申込手続き希望の方々へ

年内に申込手続きを希望される方は、以下の点にご注意いただき
お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

①倒産防止共済締め切り日（受付日）

●本組合での**加入申込手続きは令和5年12月20日(水)まで**です。

※郵送での加入申込手続きも、本組合に**12月20日(水)必着**でお願いいたします。

※重要事項確認書 兼 反社会的勢力の排除に関する同意書のご記入、金融機関窓口での口座確認印の取得をお忘れなきよう、お願いいたします。

②倒産防止共済の加入申込みについて

●【前納方法 ア】を選択の場合、初回口座振替が原則翌々月となります。

事業年度をご確認の上、11月・12月中の必要経費もしくは損金算入をご希望の場合、**【前納方法 イ】**を選択ください。支払前納掛金が12か月分以内であるものは当該年度の必要経費もしくは当該事業年度の損金に算入できます。

●【前納方法 イ】を選択の場合、申込月内に指定口座へお振込をお願いいたします。

本組合に不備のない申込書一式をご提出いただき、その後、税理士事務所様宛に FAX にてご案内する指定口座へ**11月申込の場合は11月30日(木)まで、12月申込の場合は12月29日(金)までに着金**となるようお振込み下さい。

③倒産防止共済 既加入者の年内お手続きについて

●令和5年12月27日(水)の振替時に掛金月額変更もしくは前納を希望する場合、掛金月額変更申込書、掛金前納申出書は**11月30日(木)必着**でご郵送ください。

④倒産防止共済 既加入者の年明けお手続きについて

●令和6年1月29日(月)の振替時に掛金月額変更もしくは前納を希望する場合、掛金月額変更申込書、掛金前納申出書は**12月22日(金)必着**でご郵送ください。

不備がございますと受付できかねますので、お早めのご提出をお願いいたします。

年末時は窓口業務が大変混雑いたします。

12月7日(木)頃までのお手続きをおすすめいたします。

混雑緩和の為、なるべく郵送でのお手続きにご協力いただきますようお願いいたします。

※中小機構ウェブサイトにて令和5年9月より、倒産防止共済の一部
お手続きのオンライン受付を実施しております。

詳細については、中小機構相談室に直接お問い合わせをお願い致します。

共済相談室【050-5541-7171】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1

東京税理士協同組合会館

東京税理士協同組合：業務課

TEL 03 (5363) 2011 FAX 03 (5363) 2008